

令和元年度 第3回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

令和元年9月25日(木) 17時00分～19時00分 市庁舎GF会議室

【出席者】

(委員) 足立 俊子委員、飯島 松樹委員、飯生 和美委員、池上 恭代委員、栢 まゆみ委員、
木地 香織委員、桐生 かおり委員、佐々木 秀一委員、臺 有桂委員(副会長)、
前田 ちはる委員、湯下 由香里委員、横澤 哲也委員

(市) こども部 : 部長 小澤 由香、次長 小平 修、副技監 江口 浩雄
こども保育課 : 課長 齊藤 洋介、主幹 永田 容子、主幹 青野 孝幸
係長 鍋田 真一郎、係長 平岡 真由美、主査 松田 裕美

あじさい療育支援センター : 所長 家弓 樹也

子育て支援課 : 課長 相澤 慶一、主幹 奥井 奈摘子

児童育成課 : 課長 芹澤 佐知子、係長 南山 聖

ひまわり発達相談センター : 所長 北田 順一、主幹 内村 幸輔

健康支援課 : 主幹 児玉 紀久子、係長 大久保 美恵

社会教育課 : 課長 吉岡 治、主査 長谷川 真由美

(事務局) こども政策課 : 課長 佐々木 博文、係長 三代川 昌弘、係長 松本 大輔
副主査 小田 和房、主事 高地 清美

(子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者)

ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 : 篠田 有崇、平 繁美

【欠席者】

阿久津 房子委員、稲垣 美加子委員(会長)、大塚 類委員

【傍聴人数】

2人

【次第】

開会

第1 協議

(1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画(素案)について

(2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

第2 その他

閉会

【配布資料】

- ・資料1: こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画(素案) 概要
- ・資料2: こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画(素案)
- ・資料3: 子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)について 概要
- ・資料4: 子ども・子育て支援事業計画策定に係る委員意見一覧
- ・資料5: 子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)について

【議事内容】

<臺 有桂副会長>

令和元年度第3回習志野市子ども・子育て会議を開催する。

稲垣会長が欠席のため、副会長である私が代理で会議の進行を担当する。

本会議は、子ども・子育て会議条例第七条第二項の規定により、委員の過半数の出席で成立するもので、本日出席の委員は12名であることから成立とする。

本会議は、習志野市審議会等の設置・運営等の指針に関する指針に基づき傍聴に係る注意事項を守っていただくことで原則公開となっている。

第1 協議

(1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（素案）について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料1、2に基づき、(1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（素案）について、内容を説明。

<臺 有桂副会長>

事務局の説明を振り返ると、こども園が新たに2園できること、幼稚園は児童数に応じて再編をする可能性があるということ、保育所は私立化が予定されていることが概要だった。事務局の説明について、意見を伺う。

<横澤 哲也委員>

カラー資料は大変見やすかったが、経費節約等もあると思うので、白黒でも良いのではないかと。

今回の計画で、公立の保育所がほとんど民営化されるとのことだった。私は立場的に市保連となっており、習志野市の保育所の保護者会代表として来ている。私の肩書には、「習志野市保育所・こども園保護者会連絡会」とあったが、市保連は市立の保育所の保護者しかいないため、組織がなくなってしまうことになる。こども園を整備した際は、そこに保護者会を用意し、市保連のような組織にしていく認識なのか。

<こども部 部長 小澤 由香>

市保連は、任意の団体であり、名称は「習志野市保育所・こども園保護者会連絡会」となっている。袖ヶ浦保育所と袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦東幼稚園が統合し、袖ヶ浦こども園になった当時は、しばらく市保連に所属していた。今現在は、こども園5園について、市保連に所属していないという状況である。PTAや保護者会等、園と共に協力いただく保護者の団体としては現状も行われている。

<横澤 哲也委員>

第3期計画が実現したら、こども園は市保連に入らず別々の組織となり、市保連が解散してしまうのではないかと。保護者の意見を聞き、代表して話せる人がいなくなるのは、デメリットだと感じる。

<こども部 部長 小澤 由香>

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画が続く限り継続し、委員には力添えをいただくことになる。しかし、市保連は任意の団体であるため、市が市保連をどうするかについて口を出すことはできない。子ども・子育て会議は基本的に、保護者代表、施設代表、学識経験者、市民代表で構成されており、保育所・こども園の関係の保護者には必ず1人は入っていただくという事になる。

<横澤 哲也委員>

今後、自分の肩書の人かどのようになっていくかは気になるが、今回は了解した。

<臺 有桂副会長>

横澤委員は、今後もきちんとした形で市民の意見が集約されることや、横のつながり、話し合いや表現する場が担保されることの必要性を感じているのだと思う。

<横澤 哲也委員>

前回の会議で、ニーズ調査の中にあつた子育て施策に関する意見を、もっと大事に扱う必要があるとの話が合った。ここに書かれていることの全てが妥当であるかはわからないが、この第3期計画に反映されているのかが気になった。

<臺 有桂副会長>

行政が組織するものや、皆で連絡を取り合って形を作るもの等、形は変われどもいろいろな仕組みの中で、対等で良い子どもの居場所が作られるための努力が必要との意見だった。

<佐々木 秀一委員>

資料がカラーで見やすく、わかりやすいと感じた。今後も使用していただきたい。

資料2の中で、空欄になっているところがあるが、不要ではないか。今後パブリックコメント等、正式な書類になると思うので、きちんと精査していただきたい。

保育所のあり方やこども園のあり方、市立幼稚園のあり方の変化に対する答えや持って行き方は、理路整然としていてわかりやすいが、この計画を実施することによって待機児童が解消するのかしないかの答えが明確にかかれていないのではないか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

待機児童解消については、現状は再編計画第2期計画と、子ども・子育て支援事業計画を併せて実施している。具体には、再編計画と併せて子ども・子育て支援事業計画の中で量の見込みと確保方を定め、それに基づき施設の再編等を実施するもので、今年度で第2期計画が最終年度となった。計画上の施設は予定通り整備をしてきたため、計画上は待機児童がゼロになっている見込みであったが、現実問題この4月1日で89人の待機児童が出ている。その内訳は、ほとんどが第一中学校区と第五中学校区で、年齢はほとんどが1歳児である。開発等の特殊要因もあるが、現状としては待機児童解消を達成できていない。このことを踏まえ、次期計画は策定しなければならないと考えている。

<佐々木 秀一委員>

今の話を基に3期計画を考えたのだと理解していたが、3期計画の中では市立幼稚園のあり方、保育所のあり方が理路整然と書かれている。待機児童の解消について、3期計画で謳うべきではないのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

次の議題となっている、子ども・子育て支援事業計画の中で、保育所定員の必要量を算出している。こども園整備と私立化だけでは不足する可能性があるため、再編計画の内容以外に認可保育所等の誘致が必要になることも考えられる。現状必要量は算出できているが、確保方を調整している。行政としては、待機児童ゼロを目指すので、確保方で考えていく。

<佐々木 秀一委員>

理解した。現状絶対的に足りない数がわかっていて、その分については最低限確保しなければならないと思うので、確実に反映していただきたい。

<臺 有桂副会長>

主に今頂いた意見は、形は変わっても、保護者の意見をきちんと吸い上げる仕組みを相互に努力してつくっていく必要があるということと、計画をもとに待機児童解消へ向けて進んでほしい、ということだった。この点を踏まえ、レイアウトも含めて素案を修正し、今後の説明会やパブリックコメントに反映していただきたい。

(2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料3~5に基づき、(2)次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について内容を説明。

<臺 有桂副会長>

事務局の説明について、意見や質問等を伺う。

<木地 香織委員>

放課後児童会について、民間委託の話があるが、保護者も業務委託先の選定に加わることが出来るのか。対象児童会の選定はどのように行われ、どのように進んでいくのか。詳しく伺いたい。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

1 点目は、民間委託に伴い保護者も選定に加われるのかとの質問だった。これについては、公正・公平な観点から客観的に事業者の選定をするため、市の職員が委員となり、プロポーザルによる事業者の選定を行なっている。しかし、これまでも対象児童会の保護者会の方々には、プロポーザルに臨む事業者の提案書を見ていただき、質問や意見を伺う機会を作っているため、今後も引き続き同様の体制で臨んでまいりたいと考えている。

2 点目は、民間委託の対象児童会の選定についての質問だった。今回は今後の児童の入会見込と確保方策の全体的な数字を出したところである。具体的にどの児童会をいつ民間委託するかについては、放課後の施策を充実・強化していくという観点から、放課後子ども教室との連携も踏まえた中で、調整中である。次回の会議の際に、具体的な状況について説明したい。

<木地 香織委員>

5歳児の専業主婦世帯が39%とあるが、事務局の説明の中で、就学前と就学後の児童の説明が分かれてしまっていると感じた。実際の専業主婦の中には、パートで働きたい方が多く含まれていると思う。私は、2年前船橋市から習志野市に引っ越してきて、環境が変わった。船橋市では船っ子教室という良い制度があった。立ち上げの時はかなり試行錯誤しており、保護者も制度について不安を感じたが、今は定着してとても良い制度だと思う。実際親の意見を聞くと、5歳児になると子どもも落ち着いてくるので、幼稚園の一時預かりを利用しながらパートを始めたいという方が多い。船っ子教室がある船橋市の親は、子どもが小学生になっても通う場所があるため、子どもが5歳児になったら働こうという方もいる。しかし習志野市の場合は、幼稚園の間は一時預かりを利用できるが、小学生になると3時までには帰らなければならないので、パートに出たい方が足止めをされていると思う。これから放課後子ども教室が出来るのであれば、そういった保護者の期待もあり、働きに出たい方も増えると思う。就学前と就学後を区切るのではなく、一体的な流れとして人数の把握をした方がいいのではないかと。私の息子は小学校2年生、娘は中学校3年生であり、息子が小学校に入った際にパートに出たいと考えながら習志野市に引っ越してきたが、船っ子教室のような制度がないため、ためらった。しかし、自分の将来を考

え働きに出ようと考え、放課後児童会を利用した。しかし、働きたいが放課後児童会を利用するまでもないという保護者がたくさんいる事も考えつつ、様々な事を踏まえ、子ども教室を早急に整備していただきたいと思った。

<臺 有桂副会長>

自身の体験を踏まえての貴重な指摘だったと思う。今後に生かしていただきたい。その他はいかがか。

<前田 ちはる委員>

一時保育の予約方法について前回の会議で意見を述べたが、それに加えてお伝えしたい。こども園で短時間児として預けている場合、延長保育が利用できない日がある。長時間児は継続して預けられるが、短時間児の場合は延長保育を利用できる日とできない日があるため、利用できない日はこども園の一時保育を利用することになる。しかし、そのような経緯で一時保育の予約をした場合、同じ施設の中にあるのに、こども園に一度迎えに行き、こども園内の一時保育室に預けてまた出なくてはならない。そうなってしまうと、仕事にも出られなくなってしまうので、ファミリー・サポート・センターの方を雇って子どもを引き取ってもらい、同じ施設にある一時保育室に子どもを預けてもらうという、二度手間が生じている。細かな話だが、同じ施設内では上手く連携できるようなシステムを組み込んでいただけると、利用しやすいと思う。

私は元々幼稚園で働いており、子どもを保育所に預けていた。保育所は、保護者が仕事に行くため、早く起きて登園する。お腹がすく時間が10時になり、小さい子ども達はおやつを食べ、お昼を食べたら1時に就寝となっていた。しかし、幼稚園のスタイルと保育所のスタイルが合体されたこども園では、短時間児もいる中で生活している。子ども達の昼寝の時間は短時間児が帰った後になり、昼寝の時間が遅くなって家に帰ると子どもが寝なくなってしまう。このように、こども園化して良いところもあれば、子どもの生活スタイルが合体したことにより、マイナスになる点もあると感じており、そういった意見を周りで聞いている。市では、そのような意見が出ているのか。全てがこども園化しそうなので、対策や改善の声があるのか伺いたい。

<臺 有桂副会長>

そのような実態があることを把握しているのかについての質問だと思うが、いかがか。

<こども保育課 主幹 永田 容子>

一時保育に関しては、そのような事が現実に行われていると認識している。これから無償化が始まり、預かり保育を利用する方が増えると思われる。それに伴い、方策を打たなくてはならないということで、施設長の中でそのような話が出始めているところである。貴重な意見として、今後に生かしたい。もう少しお待ちいただきたい。

先日保育所6ヶ所・幼稚園7ヶ所・こども園5ヶ所の施設長が会議をし、習志野市の子ども達は同じ条件の中で同じように育っていく必要があるのではないかと打ち出したところである。その中で、午睡の必要性について、焦点を3歳児単体や5歳児全体に合わせるのかではなく、一人ひとりに合わせた午睡時間が必要になるのではないかということとなり、検討が始まったところである。どの形が良いかはまだわからないが、検討に入っているということで理解いただきたい。

<臺 有桂副会長>

木地委員や前田委員の意見は、安心して子どもが生活できている状態であれば、保護者も安心して仕事やチャンスを広げることが出来るという事だったと思う。日々の生活からの声だったかと思うが、他

の方はいかがか。

事務局より、この後のどのように進むのかについてのプロセスを説明していただくと、意見の方向性等出しやすいと思うが、市としてこの点について特に意見をいただきたい等があれば伺いたい。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

本日も意見をいただいているが、計画策定までの今後のプロセスとして、11月頃にパブリックコメントを実施する。パブリックコメントとは、計画案を多くの市民の方に見てもらい、それを見た中で様々な意見をいただいた中で、反映させられるものは反映し、それらについて回答集を作りホームページ上で公開していくという流れの、市民の意見を聞く機会である。このパブリックコメントとして出す前の計画案について、今意見をいただいております、その意見も集約した中で一つの案を作り上げたいという段階である。本日の意見だけではなく、会議が終わった後にしっかりと計画書を読んでいただいた中で意見があれば、それについても伺った上でパブリックコメント案を作成し、次回の子ども・子育て会議の中で提案させていただく。パブリックコメントを実施する前には、保育所や幼稚園にも伺い、保護者の方々の意見も吸い上げていきたい。パブリックコメントをいただいた後、それらを最終的に反映させて本案になる。ここまでを今年度3月の間までで終わらせることとなる。

委員にいただきたい意見は、計画の体裁がどうか等ではなく、やはり地域の中においてそれぞれの立場でいろんな形で子どもに携わっていると思うので、その立場ならではの、感じていることや困っていること、改善した方がいいと思うこと等の意見をいただけると嬉しい。

<臺 有桂副会長>

今日だけではなくいくつかのプロセスがあり、持ち帰ってまた見ていただくことも可能とのこと。

私は大学に勤務しており、後期が始まった。私の大学には、行政に勤務しながら夜勉強に来る方や、保健師の免許を取りに大学院に通う方等、大人も多く来ており、計画策定についての授業を始めたところである。計画とはなにかという講義の中では、限られた人材や税金、資源を、計画的に目的に向かって使っていくことは大前提であるが、もう一つ皆で確認しあうことがある。それは、子ども・子育て会議のような組織や一人ひとりの声、アンケート、インタビュー等がとても大事であることだ。なぜならば、行政が決めた物を行政だけでやるのではなく、市民の声が反映されていないといけないからである。また、事業計画を行政が全てやるように見えるが、市民が生活している中で行政ができることの限界を感じる部分もあれば、最新の様々な課題は行政では気が付かない部分、行き届かない部分もたくさんある。あるいは、民間事業者の方がより先駆的に様々な取り組みをしている場合もある。そのような所も活用し、行政だけに任せるのではなく、市民一人ひとりが出来る事を一緒に考える場が必要だし、その姿勢で計画を作らなければならない事を講義で伝えている。

今日はまだ少し時間があるため、それぞれの立場から子ども・子育てに関して感じていることを伺いたい。また、課題だけではなく、習志野の子ども達が生き生きと育ててもらおうという大きな目標に向け、こんな市だったら良いとか、何か意識して取り組んでいる等があれば共有できると良い。質問や確認も含め、意見を伺えると、より市民のための血の通った計画になっていくと思うが、いかがか。

<栢 まゆみ委員>

子どもが育っていくために、多角的に様々なことを行政が行わなければならないのはとても大変であり、今回の資料を見て行政の力の大切さを改めて感じた。私は20年程前に大阪から習志野に来た。その時に、小学校に併設された市立幼稚園がたくさんあり、抽選や並ぶことなく入れる事にとっても驚いた。

大阪でも市立幼稚園はあるが、限られた数しかないので入るのは激戦で、入れなければ私立幼稚園に行くこととなる。更に、小学校に併設していることで、早くから小学校の子どもたちとふれあうことができ、幼稚園の後に小学校に1人で通い始める際も、隣が小学校なので親は本当に不安なく送り出せた。また、市立幼稚園の母親のネットワークはとても強く、私立の幼稚園や保育園の保護者は最初入りにくいと言われるほどであったが、その層が強くPTAに関わっており、小学校や中学校でも継続してPTAを支えてきた。そしてその人達が、お祭りや幼児サークル等をやろうと立ち上がって、市民活動を広げてきており、習志野市の地域力の基礎を作ってきたと思う。このことが、計画が展開されることによって維持できなくなってしまう。また、放課後等は子ども達が充実して過ごせる施設が整備されることだが、今まで近くにあった幼稚園がこども園になって遠くなると、地域の方には毎日園児が近く見えず、保護者が車や自転車で連れていけない。そのような新しい形の中で、わが子や地域のために、保護者が学校や幼稚園等の運営に関わりや関心を持つのは、保護者が仕事をしながらだと大変で、自主的には難しく、学校や幼稚園、市から何か仕掛けをしなければ消えてしまうと思う。

子どもが友達と喧嘩して泣いてと帰宅したとき、その保護者と繋がっていれば何の問題もないが、最近では連絡網もなく、見たことも聞いたこともない人だと、トラブルになってしまうこともある。また、その保護者が学校とも繋がりがなければ、学校へのクレームや市長メール等、一足飛びとなってポタンのかけ違いが生じてしまう。そういった事を防ぎ、より楽しく子育てをするためにも、地域力の中に当事者である両親や祖父母等がどのように関わっていくかを入れていただきたい。

<臺 有桂副会長>

行政でしかできないことや、行政が旗を振らなければならないこともある一方で、市民の横の繋がりがあからこそできることや、市民の活躍の場等についても、計画に入れる大事な要素だと感じた。

<横澤 哲也委員>

私が子ども・子育て会議の委員となったきっかけも、横の繋がりにからである。子どもが保育所に行き始めた際に、保護者会があることを知り、強制参加であったため仕方なく始めたが、いろいろな人達との繋がりがあって、いつの間にかここにいる。私の上の子どもは昨年度保育所を卒園し、小学校1年生になった。入学式のみ参加し、その後の役員決めには仕事の都合で行けなかったが、決まり手が誰もいなくて困るような状況になった場合は、何でも良いので引き受けると言っていた。しかし、とんとん拍子に決まり、入る余地はなかったとのことで、おそらくまだ栢委員が話していたカラーがまだ少し残っていると思う。

今は下の子どもが私立の保育所に通っている。サービスはすごく良いが、私立の保育所は保護者会がない。公立のサービスが悪いわけではなく、自己責任の部分がかなり入っている分、こうしてほしいという要望は聞いてくれる感じがした。私立の保育所はサービスがすごく良いが、ここから先は入らないでほしいという壁を感じるのと、保護者間の繋がりがほとんどない。お迎えは、行って、子どもと荷物引き取り帰るという作業をしているだけである。そういった状況が続く中で子どもが小学校に入り、役員決めをする際には、上の子どもの時のように早く決まるのだろうか、地域のイベントに積極的に参加しようという話があった時に本当に出来るのか、少し不安である。6年後に計画していたものの整備を終えた際、待機児童解消できているかはわからないが、そもそも整備してもその中身が良くないということにはならないようにしてほしいと強く感じる。

<臺 有桂副会長>

今の関連だけでなく、他の部分においても意見を伺いたいがかが。

<湯下 由香里委員>

待機児童をなくすために様々な施設を再編したり、放課後に預かる施設を確保したりする事業はとても良いと思うが、その保育士確保はどのようにするのか、気になっている。

<こども保育課 課長 齊藤 洋介>

今回の計画については、こども園整備に併せ、市立の老朽化した保育所を私立化していくこととなる。そうすると、保育所の私立化で閉所となった施設の職員をこども園の職員として充てられることになり、保育士確保についても考慮した上での計画である。ただし、保育士の確保については厳しい状況が続いているため、積極的に確保できるように取り組みたいと考えている。

<桐生 かおり委員>

前から習志野市に住んでいたが、第一中学校区と第五中学校区の地域差について、今回学区ごとの資料を見て初めて知った。

私の息子は5歳だが、出産するまでは習志野市の保育所で働いていたため、市内の幼稚園や保育所の良い所も知っている。また、現在子どもがこども園に在籍している。最初はこども園がどんな所なのかわからなかったが、実際に子どもを入れてみて、初めて長時間児も短時間児も隔たりなく一緒に過ごせることを知った。こども園の良い所も、市内の保育所や幼稚園がそれぞれ伸び伸び過ごせるという良い所も知っているため、習志野市の良い所は、市立と私立の幼稚園・保育所・こども園があり、いろいろな選択ができる場所だと思っていた。ぜひ市内の保育所や幼稚園も残ってほしいと思っている。

こども園を整備して待機児童が減少する事はわかったが、職員の確保はどの園も難しい状況である。整備したが職員が足りないでは、成り立たないと思う。

子どもが市内のこども園に通っているが、健常児の子どもだけでなくいろいろな子どもがいる。健常児ではない子どもを、保護者が一時預かりに預ける際に、加配の職員がいなければ預けられない。園長は預けて良いと言っており、預けられないということはないが、保護者が遠慮している部分がある。優しい街だと思うので、どの子も同じように過ごせたらと思っている。

<臺 有桂副会長>

習志野が進んでいる方向性について、1つは多様なニーズを持った人たちに選択してもらえるようにしてほしいと思う部分と、もう1つは特別な配慮が必要な子どもは確実に増えているので、同じようにサービスが受けられるようにしてほしいとの意見だった。

<足立 俊子委員>

説明を聞き、子育てについて市の職員の熱い思いが伝わってきた。

働いている保護者が一番切なくなるのは、子どもが病気になった時だと思う。子どもが病気になった時に、子どもは親を求め、親も子どもと一緒にいたいと思うが、そう出来ない現実もある。まずは、そのような時に親が休んで子どもの側にいられる社会を作らなくてはならないという思いと共に、病気の時に安心してお子さんを預けられる病児保育を受け入れる場所を整備してあると良いと思っている。

<臺 有桂副会長>

社会の意識についての意見だった。今の習志野市における病児保育の現状等を教えていただきたい。

<子育て支援課 課長 相澤 慶一>

病児・病後児保育については、済生会習志野病院のキッズケアルームなでしこが定員が6名、津田沼

中央総合病院ケアルームつくしんぼの定員が4名、合計10名で実施している。実際のところ、数的な問題等もあるので、近隣市の状況等を見て検討して参りたい。今後の課題とさせて頂く。

<飯島 松樹委員>

今年から働き方改革で、1歳児で子どもを預ける保護者が急激に増え、多くの企業は育休の関係で1年経ったら復職しなければならず、それが出来ないと退職を選ばざるを得ない。しかし、実際には共働きではないと生活が成り立たず、現状このようになっているのだと思う。ある企業において、妻が1年で復職するにあたり、今度は別会社に勤めている夫が育休を取りたいという話があり、当然就業規則にそのような規定はあるが、急に経営者の元に来て言われても困るとなったそうだ。確かに弊社も女性の育児休業の実績は過去にあり、男性も取得できるが、実際には長期ではなく単発である。実際長期で取るとなると、対応に困るのが現状だ。

子どもの貧困について、親の世帯年収の話があった。子どもは親を選べないため、そういったところに対する温かい支援や、子ども達が皆同じように小学校、中学校と進学していけるよう、地域行政で解決していかないなというところである。

こどもセンターについて、2箇所開設するとのことだった。現状第一中学校区と第五中学校区が不足しており、第五中学校区に関しては全く確保できていない。また、令和6年までの確保策はあるが、市全体では数を満たしているものの、区域別では数を満たしていない。物理的にこれ以上増やせないのか、あるいは第五中学校区近隣の、第三中学校区や第二中学校区、第六中学校区等、区域の近い所で対応するのか。明らかに数が足りてないので、どうしてなのか疑問である。

併せて、子育て支援コンシェルジュの配置は、基本的に各学区何名ずつ置くのか。

<子育て支援課 課長 相澤 慶一>

こどもセンターについては、第五中学校区と第一中学校区で足りていないという状況であるが、第一中学校区にはきらっこルーム、第三中学校区には鷺沼こどもセンターがあり、第二中学校区には大久保こども園こどもセンターが整備される。現段階では不足している部分については、そちらに来ていただけるよう誘導したいと考えている。

子育て支援コンシェルジュについて、人数の資料は手元にないが、基本的にこどもセンターの職員は子育て支援コンシェルジュの研修を受講しているため、こどもセンターに勤めている職員は皆子育て支援コンシェルジュである。

<飯生 和美委員>

1ヶ月前に、大阪のある幼稚園を見学に行った。園児数が600人で、600人の給食室を見てスケールの大きさにとても驚いた。また、とても人気があり、未だ入園したいお子さんが50名程待っているような幼稚園で、とても勉強になった。

待機児童の人数の出し方について、伺いたい。

<こども保育課 課長 齊藤 洋介>

まず、待機児童については、国の算出方法上4月1日基準となる。また、数字については、新年度に入所したい方の数が新規申込者数、そこから入れなかった方の数が不承諾者数として出る。希望がかなわなかった方に別の園の空きについて案内をした後、その園に行かなかった方の数は、待機児童数から除外できる事になっているので、不承諾者数から引くこととなる。国の基準通りだが、そうした計算を経て出す数が待機児童数となり、その結果今年度の待機児童が89人となっている。

<飯生 和美委員>

では、市外の幼稚園や保育園に行きたいという方の数は、待機児童数に入っていないということか。

<こども保育課 課長 齊藤 洋介>

保育所に申し込んだ方で、不承諾となり、その後幼稚園等に通っている方についても、除外の対象になるため、待機児童の中には入っていない。

<臺 有桂副会長>

ニーズに応じて数を出すことが一番望ましいが、いろいろな数字のマジックや難しさがある現状だ。

<池上 恭代委員>

委員の意見を聞き、園を経営している者として、どのようにすれば良いのか考えていた。また、市役所側の立場でも共感しながら聞いていた。

子ども一人ひとりが安心して安全で預けられる場所にするために、環境やスタッフ等を重点的に整えて受け入れる側として、責任が大きいと感じた。そのようなところは、市としっかり協議していきたい。

在宅の方の受入れについては、こどもセンターが整備されるので、その中でどのようにして配信したら周知できるのか、来てもらえるのが課題だと感じた。市としっかり協議して受け入れをしたい。来られる方がいいが、来られない方達を、どのようにして施設に足を運んでもらい、その方達に手を差し伸べられるかについても、大きな課題だと思っている。

<臺 有桂副会長>

働いている方に対する事も大事な柱だが、一方で子育てに対する不安や課題を抱えやすいのは在宅の方である。そのような方達や、全ての人に対しての計画にしていくことに繋がる意見だった。

多岐に渡る意見を頂いた。具体的な部分ではなかったが、考え方として貴重な意見であったため、今後の計画の中に反映していただきたい。

第2 その他

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

それぞれの立場で委員の皆様から頂いた意見や感想は、とても貴重だと考えている。また、この後も意見をいただけるよう、書式を送るので、意見があれば返送いただきたい。頂いた意見をどうしたら計画に反映できるか、反映できなくてもその想いを込めた事がわかるよう、一つひとつ取り組んでいく。

次回の会議は11月を予定している。別途連絡差し上げるので、参加をお願いしたい。

<臺 有桂副会長>

以上をもって、令和元年度第3回習志野市子ども・子育て会議を閉会する。

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512